

【はじめに】

野生鳥獣による農作物の被害は県内各地で深刻な問題となっている。特に中山間地域の営農意欲の低下や耕作放棄地の拡大による生活環境の悪化の要因とも指摘されている。

徳島県の平成26年度の野生鳥獣による農作物被害額は1億1,345万円(対前年比95%)、被害面積は71.0ha(対前年比101%)となり、イノシシ・シカ

・サルによる被害額が、全体の94%を占めている(表1)。

主要な獣種の被害額では、イノシシが対前年比110%と増加しているが、シカとサルはそれぞれ対前年比84%, 93%と減少している(表1, 図1)。

中山間地域での営農や集落維持のためには野生鳥獣対策が重要な課題となっている。

表1 徳島県 野生鳥獣による農作物被害の推移

		(林産・水産物を除く)		
		平成21年度	平成25年度	平成26年度
被害金額千円	獣類	イノシシ	23,226	40,455
		シカ	29,225	37,925
		サル	39,878	32,337
		その他獣類	1,030	2,010
		小計	93,359	112,726
		鳥類計	8,992	6,385
		総計	102,351	119,112
被害面積ha	総計	78.2	70.6	71.0
				101%

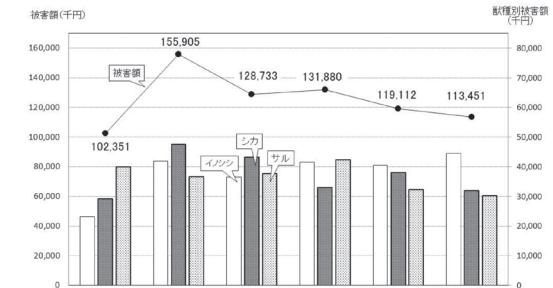


図1 野生鳥獣による農作物被害額の推移

【徳島県内の取り組み】

徳島県では、対策として進入防止柵の整備や、捕獲檻の導入を積極的に推進し、平成26年度には進入防止柵189km、捕獲檻173基が整備されている。



図2 シカ対策講演会

図3 サル捕獲檻設置研修会

また、平成26年度からは佐那河内村・神山町・徳島市が市町村を越え広範囲に移動するサル群の対策に連携して取り組むため「ニホンザルSKT群対策連絡会」が組織され、3市町村と県関係部署(県庁、東部農林水産局、農林水産総合技術支援センターの各担当部署)が連携してSKT群の行動調査や調査結果に基づく防護や捕獲等対策の実証に取り組んでいる。

【県外の優良事例：三重県伊賀市の取り組み】

平成20年から6年間、獣害対策の5箇条に従つて集落で獣害の総合的な対策に取り組み、追い払いが可能な状態に整備した結果、被害が減り住民の方の鳥獣に対する意識も大きく変化している。

○獣害対策の5箇条

1. 集落内の収穫残渣や不要果樹など「エサ場」をなくす。
2. 耕作放棄地や藪などをなくす。
3. 囲える畑はネットや柵ができる限り囲う。
効果の実証されている多獣種防護柵により正しく囲い、侵入を阻止する。
4. 人里は怖いと覚えさせるために、獣を見たら必ず追い払う。効果的に追い払うには、集落での組織的に追い払いを行う。

1～4により、集落の「エサ場」の価値を下げる。

5. 追い払いが可能なレベルに群の頭数をコントロールする。

○成果

- ・集落ぐるみで追い払いを実施した集落では、被害力所が49カ所から7カ所に、被害金額が380万円から32万円に減少した。
- ・多獣種防護柵を設置した菜園では、エサが食べられないためエサ場と認識しなくなり、侵入行動の割合が減り、素通り比率が増加した。

【おわりに】

現在、三重県伊賀市ではサルの問題は「ほぼ」解決するに至っている。理屈に叶った正しい対策をすれば「被害」は減ることが証明されている。

鳥獣被害対策は、まず個人での対応、次に集落単位での共同による取り組み、さらに市町村の支援、そして県の情報提供等分担して協力することが必要である。課題は集落で実践していただくことだ。

(高度技術支援課 資源環境担当 岡島 博道)